

地域公共交通確保維持改善事業にかかる事業評価

1 目的

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき、協議会自らによる当該年度補助対象事業の実施状況の確認と評価を行い、当該自己評価の結果を北陸信越運輸局長へ報告するとともに、あわせて公表を行うものです。

2 対象事業名

- (1) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
- (2) 地域公共交通バリア解消事業（バリアフリー化設備等整備事業）

3 事業評価シート（北陸信越運輸局提出資料）

- (1) 地域公共交通確保維持事業 ⇒ 評価対象年度：令和6年度（R5.10～R6.9）
 - ・別添1 … P2～P3
 - ・別添1－2 … P4
- (2) 地域公共交通バリア解消事業 ⇒ 評価対象年度：令和5年度（R5.4～R6.3）
 - ・別添1 … P5

4 評価基準

(1) 事業実施の適切性

生活交通確保維持改善計画及び事業計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A, B, C の3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。

(2) 目標・効果達成状況

生活交通確保維持改善計画及び事業計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを、設定した目標ごとに A, B, C の3段階で評価する。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由を分析の上明らかにする。

A：事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

5 その他

当協議会で承認後、「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」を作成し、北陸信越運輸局へ提出するとともに、市ホームページで速やかに公表します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 村上市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
新潟交通観光バス(株)	村上市まちなか循環バス (小回り循環)	・路線バス再編に具体的に着手し、R6.10からの運行開始に向けダイヤ、運行経路、運賃等の見直しを行った。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ・1日当たりの平均利用者数を目標値として設定。計画に位置付けられた目標45人/日に対し、実績46人/日。冬季間の暖冬の影響などで市民の外出機会は増加したが、前年度(実績46人/日)と比べ利用は横ばいであった。	・利用促進のための市報・HP・時刻表を使ったPR活動の継続。 ・路線バスの再編に伴い、当該系統を含む市内バス路線の維持を継続し、運行経路および運行ダイヤの見直しを行うことで、利便性の向上と利用者の増加を目指す。この取り組みは、地域全体で一体となって進めて行く。
	村上市まちなか循環バス (大回り循環～小回り循環)				
	村上～馬下～寒川線	・路線バス再編に具体的に着手し、R6.10からデマンド型乗合タクシーへの転換を図る。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B ・1日当たりの平均利用者数を目標値として設定。計画に位置付けられた目標12人/日に対し、実績11人/日。市民の外出機会が増加したことで、前年度(実績9人/日)に比べ利用者は増加傾向であるが、目標を達成には至らなかった。	・路線バス再編により、R6.10からデマンド型乗合タクシーへ運行の見直しを行う。これにより、路線バスから引き続き沿線住民の利用ニーズに応じた運行を実施し、運行の効率化を図る。この取り組みは、地域全体で一体となって進めて行く。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 村上市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
新潟交通観光バス(株)	村上市せなみ巡回バス ※公有民営化方式車両購入費 国庫補助金	・路線バス再編に具体的に着手し、R6.10からの運行開始に向けダイヤ、運行経路、運賃等の見直しを行った。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B ・1日当たりの平均利用者数を目標値として設定。計画に位置付けられた目標20人/日に対し、実績18人/日。市民の外出機会が増加したことで、前年度(実績16人/日)に比べ利用者は増加傾向であるが、目標を達成には至らなかった。 ・運行車両を低床EVバスに代替したことで、利用者の乗降時の負担軽減、運行経費の削減及び温室効果ガス排出量削減の効果が図られた。	・利用促進のための市報・HP・時刻表を使ったPR活動の継続。 ・JR村上駅と沿線医療機関及び瀬波温泉への利用者が多いため、ニーズに応じた運行の検証と検討を路線バスの再編と併せて実施する。これにより、当該系統を含めた市内バス路線の維持を引き続き行い、運行経路と運行ダイヤの見直しを実施することで利便性の向上と利用者の増加を目指す。その実施について、地域で一体的に進めて行く。 ・国庫補助を活用して導入した低床EVバス車両について、今後も継続使用することで市民の移動手段の確保及び温室効果ガス削減効果の普及推進につなげる。
	村上～猿沢～北中線	・路線バス再編に具体的に着手し、R6.10からの運行開始に向けダイヤ、運行経路、運賃等の見直しを実施。併せて他路線との調整を行い運行の効率化を図った。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B ・1日当たりの平均利用者数を目標値として設定。計画に位置付けられた目標35人/日に対し、実績34人/日。市民の外出機会が増加したことで、前年度(実績33人/日)に比べ利用者は増加傾向であるが、目標を達成には至らなかった。	・利用促進のための市報・HP・時刻表を使ったPR活動の継続。 ・路線の利用実績は高校生等の通学利用が大半を占めているため、当該系統をはじめとした路線バスの維持を図り、併せてニーズに応じた運行の検証と検討を路線バス再編と併せて実施する。これにより、運行経路と運行ダイヤの見直しを行い、その実施について、地域で一体的に進めて行く。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	村上市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	村上市は新潟県の総面積9.3%を占める広大な面積を有しており、人口は令和6年11月1日現在、53,717人で平成20年度の市町村合併時と比較すると23.3%の減少となっている。特に中山間地域の人口減少・高齢化が進行しており、通院や買い物等への移動手段を確保することが必要不可欠となっている。 そのため、郊外及び交通空白地・不便地域においてはデマンド型乗合タクシーの運行、中心市街地等においては循環・巡回バスの運行を行い、地域間交通ネットワーク(鉄道)と接続するフィーダー系統をうまく組み合わせることで、誰もが安心して移動できる地域公共交通システムの構築を進めているところである。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 村上市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
株式会社 瀬波タクシー	福祉タクシー(スロープ付き)の導入	—	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 また、新型車両へ代替したことで、運行上の利便性と安全性が向上した。	事業は本年度で完了しましたが、引き続き福祉タクシーの活用を推進していきたい。
有限会社 下越介護サービス	福祉タクシー(リフト付き)の導入	—	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 また、新型車両へ代替したことで、運行上の利便性と安全性が向上した。	事業は本年度で完了しましたが、引き続き福祉タクシーの活用を推進していきたい。